

「レジ袋の削減に関する協定」参加店を募集



安城市レジ袋削減推進協議会と安城市は、有料化などによりレジ袋の削減を推進するため、「レジ袋削減に関する協定」を締結していただける店舗を募集します。

なお、協定を締結した場合、同協議会は店舗の取り組みを評価・支援し、市は市民への効果的な啓発活動を行います。

●対象・条件 市内に店舗があり、次の①～④のすべてを実施すること。

①マイバッグなどの持参を呼びかけるとともに、今年6月25日(水)からレジ袋の無料配布を中止し(有料化)、レジ袋の削減を推進する

②来年3月31日(火)までにレジ袋の辞退率を50%以上にすることを設定する。また、前年度比の削減率と削減量の目標を設定する

③レジ袋の有料化にともない収益金が出た場合は、環境保全活動などの社会貢献活動に活用する

④活動内容について、定期的な同協議会に報告し公表する

●申し込み 4月15日(火)までに所定の応募用紙に必要事項を記入して郵送・ファクスまたはEメールで環境首都推進課へ

※応募用紙は同課で配布。市のホームページからダウンロードもできます。

問い合わせ▼
環境首都推進課

生ごみ処理機・たい肥化容器(コンポスト)購入に補助

家庭の台所から排出される生ごみの減量化・たい肥化を推進することを目的として、生ごみ処理機・たい肥化容器の購入に、補助金を交付します。

●対象 市内在住の人

●補助金額 平成20年4月1日購入分から購入価格、消費税(含む)の3分の2。購入機器の区分により、補助限度額を定めています。

「安城いきいきたい肥」受け取り希望者を募集

せん定枝リサイクルプラントで製造した「安城いきいきたい肥」(総量120kg)受け取り数量1世帯300kg以下)を限度に募集します。

●受け取り期間 5月1日(休)～17日(日)(曜日を除く)

●受け取り方法 たい肥を直接積み込める4ト以下のトラックまたは袋を持参して、せん定枝リサイクルプラントへ袋持参の場合、スコップはお貸しします。

●その他 応募者多数の場合

バイオ式生ごみ処理機↓4万円
乾燥式生ごみ処理機↓3万5000円
たい肥化容器(コンポスト)↓7000円

●その他

●市内の販売店で購入したものに限りません。

●補助金の申請期限は、購入後1か月以内です。

●販売店の販売証明・領収書

が必要で(証明用紙は、清掃事業所またはホームページから入手できます。)

●申請方法は、販売店またはごみ減量推進室(清掃事業所内)で購入前にご確認ください。

問い合わせ▼
清掃事業所
(☎76)3053)

問い合わせ▼
清掃事業所
(☎76)3053)

あなたもスペシャリストになりませんか 分別ソムリエ養成講座

「安城市分別ソムリエ」とは市が承認する資格で、安城市のごみ分別を簡単に答えることができるスペシャリストです。地域の説明会やリサイクルステーションなどで市民への説明・分別の相談などを行います。

●とき/ところ/内容 左表の通り

- 対象 18歳以上の市内在住・在勤・在学の人で、原則として全6回すべて参加できる人
- 定員 30人程度
- 定員を超えた場合は抽せん。
- その他 講座の最終日に試験を行います。合格者は、市分別ソムリエに登録していただきます。ただし出席回数が少ない人は試験を受けることができません。
- 申し込み 4月18日(金)まで(必着に、①郵便番号 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤電話番号 ⑥受講の

回	とき	ところ	主な内容
第1回	5月10日(木)午後1時30分～3時30分	市民会館講座室	オリエンテーション
第2回	5月24日(木)午後1時30分～4時	市民会館講座室	実践! 分別講座
第3回	6月6日(金)午後1時30分～4時	市内ごみ処理施設(現地集合)	ごみの受け入れ先見学
第4回	6月23日(月)午後1時30分～4時	リサイクル施設(市役所西会館集合)	再生工場見学
第5回	7月5日(木)午後1時30分～4時	市民会館講座室	話し方研修会・意見交換会
第6回	7月26日(木)午後1時30分～3時30分	市民会館講座室	分別ソムリエ認定試験

問い合わせ▶エコネットあんじょう事務局(環境首都推進課内)

雑がみ分別イベント

●とき 4月13日(日)午前10時～正午(雨天中止)

●ところ ラフーズコア三河安城店リサイクルステーション

●内容 雑がみの分別をわかりやすくするために「分別ソムリエ」が現物を展示し、さまざまな疑問にお答えします。また、ごみ減量に関するアンケートを実施します。

●その他 参加賞(再生トイレットペーパー)を差し上げます。

※分別に関するお問い合わせはごみ減量推進室(清掃事業所内/☎76)3053)へ

地球にやさしい暮らしを応援 浄化槽の設置に補助

家庭からの生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止のため、専用住宅などに高度処理型合併処理浄化槽を設置する場合は、補助金を交付します。

●対象 次の対象地域(※)で、専用住宅または居宅部分の床面積が延べ床面積の2分の1以上ある併用住宅に浄化槽を設置する人

※対象地域↓公共下水道認可区域(当該年度内に認可が見込まれる区域を含む)以外の地域と農業集落排水処理区域以外の地域

●補助金額 下表参照

●その他

- 浄化槽を設置してからでは補助金の交付を受けることはできません。必ず工事前に補助金申請の手続きを行ってください。
- 補助金申請は予算の範囲内で先着順(4月1日(火)から、(日)を除く)に受け付けます。補助対象地域、人槽による受け付け枠など、必ず事前にお問い合わせください。

人 槽	窒素除去型浄化槽	窒素磷除去型浄化槽
5人槽	25万5000円	52万5000円
6～7人槽	28万5000円	69万円
8～10人槽	34万5000円	96万円
11人槽～	60万円	166万5000円



問い合わせ▼
エコネットあんじょう事務局(環境首都推進課内)



問い合わせ▼
清掃事業所
(☎76)3053)

地域力をはぐくむ健康と学びの拠点 中心市街地拠点整備基本構想を策定

中心市街地の更生病院跡地
およびその周辺に拠点となる
施設を整備するための基本構
想を策定しました。

少子高齢社会の進行に伴い、
子どもたちが健やかに育ち、
高齢者が健康で生きがいをも
って生活できる社会への期待
が高まってきています。市民
要望で上位にあがっている健
康で安心して暮らせるまちを
実現するため、健康づくりの
支援が重要になります。また、
生涯にわたる学習ニーズに応
える学習環境づくりが求めら
れています。

●**拠点施設のコンセプト** 地
域力をはぐくむ健康と学びの
拠点

※地域力とは、市民が地域の
課題に自ら取り組む力。

■整備方針

- ①市民一人ひとりの生涯にわ
たる健康づくりを支援するた
めの拠点
- ②学びたい人に情報を提供し、
学びの成果が発揮でき、市民
の多様な交流が生まれる拠点
- 整備する施設** 「健康づく

り支援施設「図書館」を核に
民間施設、広場を含む複合施
設です。

●健康づくり支援施設

生活習慣
病予防のた
めの運動や
食生活の改
善など健康
づくりの支
援と、NP
O、ボラン
ティア、行
政などが連携して地域で子ど
もの成長を支えていくことが
望まれています。



- ①保健サービス提供機能
- 相談できる機会の充実と健
康に関する知識を情報発信す
る拠点
- 健康づくりボランティアの
育成と協働で健康づくり
- ②健康増進機能
- 健診結果に基づいた指導と
改善によって健康づくりを支
援
- ③子育て総合支援機能
- 子育て支援に関する情報の
集約
- NPO・ボランティア、関

係行政機関との連携により子
育てを総合的に支援

●図書館

図書館は、
幅広い世代
の人々が数
多く利用し
ている公共
施設であり、
利用者が増
え続けてい
ます。



利用者の交流や情報発信が
まちの活性化やにぎわいに寄
与するよう、図書館を設置し
ます。

- ①資料提供サービス
- 図書資料、視聴覚資料など
の充実
- ②自己啓発支援サービス
- ビジネス、資格取得などの
自己啓発に取り組み市民やグ
ループが学習する場を充実
- インターネットや電子資料
の利用を支援
- ③あらゆる人の読書を支援
- 高齢者、ハンディキャップ
を持つ市民、在住外国人の利
便性向上を図る
- ④NPO・ボランティアの活

利用者の交流や情報発信が
まちの活性化やにぎわいに寄
与するよう、図書館を設置し
ます。

住宅の耐震診断費・耐震改修費の一部を補助



今年度か
ら新たに、
従来の木造
住宅耐震改
修費補助事
業に「簡易
型」の補助
要件を加え、
また分譲マンションを対象に
非木造住宅耐震診断費・耐震
改修費補助事業を追加しまし
た。

■木造住宅の無料耐震診断事業

●**対象** 昭和56年5月31日以
前に着工された、2階建て以
下の在来の木造軸組構法また
は、伝統構法住宅
※プレハブ、ツーバイフォー
などの特殊構法を除く。

■木造住宅耐震改修費補助事業

●**対象** 昭和56年5月31日以
前に着工された木造住宅所有
者で、市税を完納している人
●**対象工事** 一般型↓無料耐
震診断の結果が1.0未満(耐震
知照建築住宅センターの診断
の場合は80点未満)のものを
判定値1.0以上(0.3加算した数
値以上)とする耐震改修工事

簡易型↓無料耐震診断の結果
が1.0未満のものを0.1ポイント
以上判定値を上げる耐震改修
工事(耐震上有効なものに限
る)

●**補助金額** 一般型↓60万円
(対象経費が60万円を下回る
場合は、その金額)

●**簡易型**↓対象経費の2分の1、
上限30万円

※改修工事の着手前に補助金
交付申請をしてください。

額5万円

※補助金交付申請前に事前相
談が必要です。

●**非木造住宅耐震改修費補助
事業**

●**対象** 昭和56年5月31日以
前に着工された非木造の共同
住宅(分譲のみ)で、耐震診断
の結果、地震に対して「安全
な構造」でないと判断された
もの

●**補助内容** 大規模共同住宅
(3階以上で延床面積1000
0㎡以上)↓実際の耐震改修
工事費用(1㎡あたりの工事
費用4万7300円を上限)
の23%の3分の2以内で、住
戸1戸あたり50万円を限度
小規模共同住宅(大規模共同
住宅以外)↓実際の耐震改修
工事費用(1㎡あたりの工事
費用3万2600円を上限)
の23%の3分の2以内で、住
戸1戸あたり30万円を限度
※補助金交付申請前に事業計
画の承認を受ける必要があり
ます。

延べ面積	1㎡あたりの 診断費用
1000㎡未満	2000円以内
1000㎡以上 2000㎡未満	1500円以内
2000㎡以上	1000円以内

●延べ面積
による診断
費用(下表
より算定)
の3分の2
以内
●1住戸あ
たりの限度

妊婦健診7回・産婦健診1回を 拡大助成(乳児健診は現行どおり)

●**対象** 市内に住所を有する
妊産婦および乳児(満1歳未
満)

●**妊婦健診拡大7回分と産婦
健診は4月1日以後に受ける
健診が対象です。**

●**受診方法と申請の仕方** 母
子手帳交付時にお渡しする左
表①～④の受診票(証)と申請
書を使用してください。

①③④↓医療機関窓口へ受診
票を提出し、無料で受けられ
ます。

健診の種類と 助成回数	受診票(証)の種類と 交付枚数	受診時期
妊婦健康診査 14回	①受診票第1・2回 ②受診証第1回～12回 計4枚	受診票(証)交付日～ 出産日前日 ※使用 の順番は問いません。
産婦健康診査 1回	③受診票 1枚	出産後2か月以内
乳児健康診査 2回	④受診票第1・2回 各1枚	第1回→生後1か月 第2回→生後6～10 か月

※県外・助産院で①③④を使
用するとき↓医療機関窓口で
健診料を支払い、健診結果報
告書(受診票裏面に記入を受
けてください。申請書に同報
告書と領収書の写しを添えて
市保健センターへ

②↓医療機関窓口で健診料を
支払い、受診証に必要事項の
証明を受けてください。(県外
助産院での受診も同様です。)
申請書に②と領収書の写しを
添えて同センターへ

※郵送での申請も可。

■**既に母子手帳をお持ちの人へ**
出産予定日が今年2月1日
以降で既に母子手帳を交付さ
れている人には、拡大分の受
診票(証)とご案内、申請書を
郵送しました。

拡大分の受診票(証)を受け
とっていない人で、4月に妊
婦・産婦健診を受診する予定
がある人はご連絡ください。

●**問い合わせ**▼
市保健センター
(☎76-1133)

市民公募文化事業 フルリッパ 第2回演奏会

平成20年度市民公募文
化事業の第2弾、フルリ
ッパ第2回演奏会実行委
員会によるコンサート
「子供と大人のおもちゃ
箱」です。

フルート・ピッコロ・
マリンバ・打楽器による
ゆかいな音楽会です。

●**とき** 5月17日(土)午後
1時(開演)

●**ところ** 文化センター
マツパホール

●**入場料** 学生券(小学
生)高校生)↓800円、一
般券(大学生)一般)↓1
200円、ペア券(学生
十一般)↓1800円

※未就学児も入場できま
すが、整理券が必要です。

●**問い合わせ** 同実行委
員会事務局(平林/☎090
-6250-1108)



該当する人はお早めに申請を 児童・母子・障害者に関する手当の支給制度

対象と思われる人で、まだ手当を受けていない人は、各担当窓口で相談のうえ、お早めに申請してください。

※所得制限があります。

※下記は3月15日現在の内容です。今後、手当額などが変更される場合があります。

手当名	対象	手当額(月額)	問い合わせ
児童手当	小学校修了前の児童を養育している人 ※申請の翌月分から、支給資格の消滅した月分まで支給。	3歳未満▶1人あたり▶1万円 3歳以上▶1・2人目▶5000円 3人目以降▶1万円	子ども課
児童扶養手当	父のいない18歳以下(18歳に達した日の属する年度の末日まで)の児童および父のいない20歳未満の中度・重度の心身障害児の母、または母にかわってその児童を養育している人 ※父が重度の障害の場合も対象になります。	1人目▶4万1720円 2人目▶5000円加算 3人目以降▶1人増すごとに3000円加算(所得により減額あり)	社会福祉課
市・県遺児手当	父か母、または両親のいない18歳以下(18歳に達した日の属する年度の末日まで)の児童を監護養育している人 ※親の一方が重度の障害の場合も対象になります。	市遺児手当▶2500円、県遺児手当▶4500円(1~3年目▶4500円・4~5年目▶2250円・6年目~支給停止)	社会福祉課
特別児童扶養手当	療育手帳A・B判定の知的障害、または身体障害者手帳1・2・3級と4級の一部の身体障害のある20歳未満の児童を養育している人	1級▶5万0750円 2級▶3万3800円	障害福祉課
特別障害者手当	20歳以上で重度の障害があるため、日常生活で常に特別な介護を必要とする人(障害の程度は次の①~④のいずれか) ①身体障害2級(一部を除く)以上の障害が重複してある場合 ②身体障害2級(一部を除く)以上の障害と知的障害IQ20以下の合併の場合 ③身体障害2級(一部を除く)以上の障害、または知的障害IQ20以下で、ほかに3級相当の障害が2つ以上ある場合 ④身体障害2級(一部を除く)以上の障害、または知的障害IQ20以下か同程度の障害、病状があり、日常生活でほぼ全面介護を必要とする場合 ※施設入所者、長期入院は対象になりません。	2万6440円(県制度の加算あり)	障害福祉課
障害児福祉手当	20歳未満で重度の障害があるため、日常生活で常に介護が必要な児童(障害の程度は次の①~④のいずれか) ①1級の身体障害児 ②2級の身体障害児の一部(常に介護を必要とする場合) ③IQ20以下の知的障害児 ④前記と同程度の障害、または病状で常に介護が必要な場合 ※障害を事由とした年金受給者、施設入所者は対象になりません。	1万4380円(県制度の加算あり)	障害福祉課
在宅重度障害者手当	1・2級の身体障害者、IQ35以下の知的障害者、3級の身体障害者でIQ50以下の人 ※特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の受給者、介護保険による療養型入院・施設入所者は対象になりません。	1・2級でIQ35以下の人▶1万6100円 そのほかの人▶7000円	障害福祉課
障害者扶助料	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している人	障害の等級により2000円~6000円	障害福祉課

ふれあいの補償制度を ご利用ください

●対象 市内に活動の拠点を置く5人以上のグループ
※対価を得る活動などは対象外です。

●対象となる活動

- ① 防火・防犯・防災・清掃活動、資源ごみ回収、交通安全活動、町内会運動会、盆踊りなど
- ② スポーツ、レクリエーション、文化サークル活動など
- ③ 子ども会、ボーイ・ガールスカウト、スポーツ少年団などの指導育成活動、非行防止パトロールなど
- ④ 社会福祉施設援護活動、在宅老人・心身障害者のホームヘルプなど
- ⑤ 市主催事業の公民館講座・まつり、スポーツ教室、防災訓練など

●内容 ①賠償責任保険

(主催者や指導者が法律上の賠償責任を問われた場合)
▼事故1件につき最高5億円
②傷害保険(指導者や参加者が傷害を受けた場合)
▼死亡▶300万円 入院▶1日2000円 通院▶1日1000円 財政課

市の施設へ行ってみよう！ 「施設めぐり」参加者募集

バスで市の施設を回り、施設の状況や仕事の様子を見学する「施設めぐり」を行います。今回の実施日のうち1回は個人で参加できます。残る4回は、10人以上の団体が対象です。

- 実施日 個人▶5月22日(木) 団体▶5月27日(火)・29日(木)・6月4日(水)・6日(金)
- 見学施設 個人▶リサイクルプラザ、わくわくセンター、北部調理場、桜井福祉センター、桜井小学校、丈山苑など

※見学施設は変更する場合があります。
※市役所西会館集合・解散。団体▶出発場所や希望施設をそれぞれお聞きします。

●定員 各25人(個人コースについては申し込みが10人以上の場合は中止)

※乳幼児の同伴はご遠慮ください。
●参加費 個人▶25円(給食試食代)のほか施設入場料 団体▶見学施設などによつて入場料が必要ですよ。

●申し込み 個人▶4月7日(月)~11日(金)午前9時~午後5時



時15分に電話で秘書課広報聴係へ(先着順)
団体▶はがきに希望日(第1希望・第2希望)、団体名、代表者住所・氏名・電話番号、見学希望施設名を記入し、4月11日(金)(必着)までに同係(〒46-8501安城市桜町18-23)へ

※希望日が重なった場合は抽せんし、結果は電話で連絡します。

問い合わせ▶
秘書課広報聴係

おめでとう！田村響さん

今から五年ほど前、市議会議員として出席した篠目中学校開校二十周年の記念式典で、彼の名前は聞いていた。不世出の天才で、将来必ず世界的なピアニストになるだろうと、校長先生らが誇らしげにお話をしてくださいました。

月日が流れ、彼の名前を忘れていた昨秋、新聞記事から記憶はよみがえった。「若手演奏家の登竜門コン・ティポー国際音楽コンクール」のピアノ部門最終選考会がパリで開かれ、愛知県安城市出身の田村響さん(20)が優勝した。あれから五年間、日々練習と研さんを積み重ね、彼はついに国際的な評価を得られるまでに成長されたのだ。

機会に恵まれ、受賞後の彼のピアノ演奏を拝聴させていただいた。ぜひ市を挙げて彼の受賞をお祝い申し上げ、市民の皆さんにも彼の生の演奏をお聴きいただきたいという衝動に駆られた。



1月8日：田村響さんが市長表敬

一年間の世相を漢字で表すと「偽」に象徴される情けない時代である。私たちが大人は、未来を担う若者たちに、どんな形で希望を示してあげられるのだろうか。日々、自問自答を続けているのだが、その一つのお返事が田村さんへの市民栄誉賞授与であり、故郷安城でのピアノリサイタル開催になった。



写真提供：社団法人全日本ピアノ指導者会(ピティナ)

安城市長
神谷 学

安城市長
神谷 学